

埼玉県東松山保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員(産休代替)を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されているものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

食品衛生、環境衛生、薬事衛生及び動物愛護に関すること

- (1)食品衛生、薬事衛生をはじめとした各種申請の受付、許可証の発行、データ入力等の事務
- (2)窓口対応・電話対応に関する事務
- (3)その他食品衛生、環境衛生、薬事衛生及び動物愛護に関する事務全般

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用した文書・資料作成、データ入力・集計ができる方
- (2)電話及び窓口対応での接客において適切なコミュニケーションができる方
- (3)薬剤師又は獣医師の免許があれば尚可

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年11月2日から令和9年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後5時15分のうちの7時間15分／日)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日・勤務時間の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇4日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

日額:9,860～11,700円(時間額:1,360円～1,614円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※加入条件を満たす場合に限りします。

(8)勤務地

埼玉県東松山保健所内

所在地:〒355-0037 東松山市若松町2-6-45

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年9月30日(水曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県東松山保健所内会議室で令和8年10月6日(火)に実施することを予定しております。時間及び場所については、令和8年10月2日(金)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和8年10月上旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒355-0037 東松山市若松町2-6-45

担 当: 埼玉県東松山保健所 総務・地域保健推進担当

電 話: 0493-22-0280